

個人情報ファイルの名称	放置自転車撤去管理（パーキングアプリ）ファイル		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局
			自転車政策推進室
			—
個人情報ファイルの利用目的	撤去した放置自転車及び原動機付自転車の管理のため		
記録項目	1 保管場所、2 撤去区域、3 撤去日、4 防犯登録番号、5 車体番号、6 引取期限、7 はがきを発送したらその日付、8 盗難届の有無、9 売却・処分したらその日付、10 処分・売却価格、11 自転車の形状や種類など		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	撤去した防犯登録済み自転車又は原動機付自転車の情報		
記録情報の収集方法	保管時に自転車等の車体を確認し、携帯端末で情報を入力している。		
記録情報の経常的提供先	有（京都府警察本部交通指導課、京都府警察本部生活安全企画課）		
	理由	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づく事務の実施に欠くことのできない情報であるため。	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理由	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当(電算処理ファイル)		
令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	[令第21条第7項に該当するファイルの有無]		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対象項目	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所在地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---